

「男女の賃金の差異」および「男性の育児休業等の取得率」の公表について

(2025 年度公表)

① 「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	94.8%
正社員	87.4%
パート・有期社員	114.2%

※男女で基本給および手当など給与に差をつけていない。差異については、扶養手当・勤続年数などが影響している。

付記事項

対象期間：2024 年度（2024 年 4 月給与～2025 年 3 月給与）

正社員：期間の定めのない職員

パート・有期社員：期間の定めのある職員

賃金：通勤手当を含む

パート労働者については、正社員の所定労働時間（1 ヶ月 165 時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出している

② 「男性の育児休業等の取得率」

対象期間：2024 年度

育児休業等をした男性労働者の数	4 人
配偶者が出産した男性労働者の数	4 人
取得割合	100%